## 然野町高龄者保健福祉計画 第9期介護保険事業計画 一地域包括了計画~

~誰もが元気で健やかに暮らせるまち~



令和6(2024)年3月

熊野町

## はじめに

本町の人口は、令和5年9月末現在2万3,536人となっており、そのうち65歳以上の高齢者は8,244人、高齢化率は、35.0%と3人に | 人が65歳以上の町となっています。この割合は、全国・広島県の数字を大きく上回るもので、町の高齢化が進んでいることがうかがえます。



また、本町においては、高齢者人口は既にピークを迎えており、高齢者の総数は減少傾向にある中、85歳以上の人口は増加することが見込まれ、高齢者人口の構造変化が続いています。

このような社会背景を踏まえて『誰もが元気で健やかに暮らせるまち』を目指し、「高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画」を策定します。

町では、第6期以降の計画を「地域包括ケア計画」と位置づけ、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域で自分らしく住み続けることができる地域包括ケアシステムを段階的に構築し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、自然災害や感染症などの様々なリスクに対する危機管理体制の強化に取り組んでまいりました。第9期計画においても、これまでの介護保険制度の改正趣旨や本町における高齢者保健福祉及び介護保険事業の取組を踏まえ、地域包括ケアシステムのさらなる深化・推進に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご尽力いただきました「熊野町高齢者保健福祉推進協議会」 の委員の皆様をはじめ、アンケート調査にご協力いただきました皆様方に心からお礼申し上 げます。

令和6(2024)年3月

熊野町長 三科 裕文

## 目 次

第	1 章	貢	計画策定の概要	
	1	1	†画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
	2	Ē	†画の位置づけ	4
	( 1	L)	法的な位置づけ	4
	(2	2)	関連計画との整合性	4
	3	Ē	†画の期間	5
	4	Ē	†画の策定方法	6
	( 1	L)	策定体制	6
	(2	2)	アンケート調査の実施	6
	5	1	†画の進行管理・評価	7
	6	E	3 常生活圏域の設定	7
第	2 章	章	高齢者を取り巻く現状と課題	
	1	늗	<b>高齢者人口の現状と推計1</b>	1
	2	늗	<b>高齢者の就業状況1</b>	.3
	3	늗	高齢者のいる世帯の状況 ······1	.4
	4	듣	<b>高齢者世帯の住居の状況1</b>	4
	5	1	↑護保険事業等の取組状況 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	.5
	(1	)	要支援・要介護認定者数の推移1	.5
	(2	2)	人口・認定者数の計画値と実績値1	.7
	(3	3)	認知症高齢者の推移と推計1	8.
	(4	.)	居宅介護サービスの利用実績1	9
	(5	()	地域密着型サービスの利用実績2	23
	(6	()	施設サービスの利用実績 ····································	26
	(7	')	標準給付費実績2	27
	(8	3)	その他の実績	28
	6	フ	アンケート調査結果からの課題3	34
	(1	)	地域活動への参加促進3	34
	(2	2)	地域で支え合う体制の整備3	35
	(3	3)	認知症への対応・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	86
	(4	-)	在宅での生活3	37
	7	圠	也域包括ケアシステムの推進 ·······4	-0
第	3 章	章	計画の基本的な考え方	
	1		†画の目指す姿4	
	2		†画の理念4	
	3		†画の基本目標4	
	4		SDG s の目標達成に向けた取組4	
	5	≣-	†画の体系 ······	.7

## 第4章 計画の取組

基本目標1 支えあい、認めあう地域づくり	51
1 地域包括ケアシステムの推進	51
(1) 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制の推進	51
(2) 地域包括支援センター(おとしより相談センター)の機能強化	52
(3) 地域ケア会議の充実	54
(4) 在宅医療・介護連携の推進	56
2 地域での生活支援の推進	58
(1) 生活支援サービス充実のための仕組みづくり	58
(2) 日常生活・家族介護者支援の充実	59
(3) 地域における見守り体制の強化	60
(4) 高齢者虐待防止・権利擁護事業の推進	61
3 総合的な認知症対策の推進	63
(1) 認知症に関する啓発活動及び予防活動の推進	
(2) 認知症にやさしいまちづくりの推進	
(3) 適切な医療・介護サービスの提供	66
基本目標 2 いきいきと活動するための環境づくり	67
1 健康づくりと介護予防・重度化防止の推進	
(1) 健康づくりの推進····································	
(2) 一般介護予防事業の推進	
(3) 介護予防・生活支援サービス事業の推進	
(4) 住民運営の通いの場の充実	
(5) 口腔ケアの推進····································	
(6) 自立支援、重度化防止の推進 ····································	
2 生きがいづくりの推進	
(1) 生きがいや健康づくりにつながる活動の促進	
(2) 高齢者の就業機会の確保	
基本目標3 安心して暮らすための基盤づくり	
1 介護保険事業の円滑な運営	
(1) 介護サービス・介護予防サービスの提供	
(2) 感染症や災害発生時の業務継続に向けた取組の推進	
2 介護保険サービスの質の向上・適正化	
(1) 介護給付の適正化	
(2) 事業者の指定と指導・監査	
(3) 介護人材の確保と介護現場の生産性の向上の推進	
(4) 普及啓発・相談体制の充実	
3 安心して暮らすための生活環境の整備	
(1) 高齢者の住まいの確保	
(2) 地域防災体制の充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3) 防犯対策・交通安全対策の推進	87

第5章	章 介護サービス量等の見込み・保険料の設定
1	被保険者数等の見込み91
(	1) 第1号被保険者数の推計91
(	2) 要支援・要介護認定者数の推計92
2	
(	1) サービス量・給付費の見込み94
	2) 地域支援事業費の見込み97
3	
(	1) 第1号被保険者の保険料の考え方99
(	2) 介護保険料の算出
(	3) 標準給付費の見込み
(	4) 地域支援事業費の見込み
(	5) 第1号被保険者の保険料基準額102
笠にき	き、計画の推進にまた。 <b>て</b>
-	章 計画の推進にあたって - 70% - 55% - 55% の連携
1	保健・医療・福祉の連携・・・・・・・・・・・107
2	行政内部の関係部局との連携
3	地域の関係機関・団体との連携・・・・・・・107
4	サービスの提供体制の整備
_	1) 総合相談体制の充実
•	2) 情報提供体制の充実
(	3) 相談・苦情処理体制の整備
資料	
1	アンケート調査の結果(抜粋)111
2	
3	高齢者保健福祉推進協議会委員名簿
ی	问例中,不厌语证性。例成女女只有得